

5 - 1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況		課 税 状 況	
		相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額	外	人 -	千円 -	人 -	千円 -
		4,791	245,489,467	4,076	224,865,973
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	308	9,811,607	291	9,639,003
	債 務 控 除 額	2,964	17,316,105	2,514	13,708,140
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	421	1,577,264	388	1,493,750
課 税 価 格		4,840	239,562,233	4,144	222,290,586
相 続 税 額	算 出 税 額	4,322	38,206,267	4,120	37,533,296
	2 割 加 算 額	493	1,546,908	483	1,545,488
	計	実 4,322	39,753,175	実 4,120	39,078,784
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	109	129,069	104	128,175
	配 偶 者	541	7,182,608	468	6,553,205
	未 成 年 者	28	15,760	26	15,345
	障 害 者	291	441,608	202	357,592
	相 次 相 続	270	965,064	208	658,765
	外 国 税 額	1	398	-	-
	計	実 1,166	8,734,507	実 955	7,713,082
差 引 税 額				3,626	31,365,702
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額				126	835,952
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額				-	-
小 計				3,602	30,529,750
農 地 等 納 税 猶 予 税 額				-	-
株 式 等 納 税 猶 予 税 額				1	3,706,283
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額				-	-
山 林 納 税 猶 予 税 額				-	-
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額				-	-
美 術 品 納 税 猶 予 税 額				-	-
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額				-	-
申 告 納 税 額	納 付 税 額			3,602	26,919,548
	還 付 税 額			29	96,080
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額				-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,559	81,954,000	1,269	66,660,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和 2 年 分	3,279	151,527,252	20,656,433	4,669,699	994
令和 3 年 分	4,110	195,303,123	31,932,909	7,682,305	1,265
令和 4 年 分	4,530	214,045,475	32,269,610	6,714,694	1,413
令和 5 年 分	4,567	224,826,003	36,382,738	10,314,824	1,468
令和 6 年 分	4,840	239,562,233	39,753,175	8,734,507	1,559

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和 2 年 分	2,860	141,288,010	20,337,648	4,294,373	827
令和 3 年 分	3,378	179,734,800	31,488,436	7,135,403	993
令和 4 年 分	3,944	199,139,524	31,745,312	6,016,702	1,164
令和 5 年 分	3,872	206,208,350	34,869,801	8,687,873	1,181
令和 6 年 分	4,144	222,290,586	39,078,784	7,713,082	1,269

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和 2 年 分	2,502	15,533,660	20	29,803
令和 3 年 分	2,912	23,636,272	24	79,432
令和 4 年 分	3,400	24,744,236	25	36,627
令和 5 年 分	3,374	25,321,583	14	48,198
令和 6 年 分	3,602	26,919,548	29	96,080

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那 覇	1,559	86,305,791	491	1,346	81,450,711	404	1,164	10,991,041	7	21,165
宮 古 島	90	3,658,459	32	75	3,220,280	24	70	283,865	1	3,104
石 垣	82	3,013,497	27	74	2,887,637	24	61	166,122	2	17,522
北 那 覇	976	46,101,335	352	800	42,103,682	272	692	5,204,487	5	11,464
名 護	179	5,764,317	61	149	4,952,987	48	132	317,834	-	-
沖 縄	1,954	94,718,834	596	1,700	87,675,289	497	1,483	9,956,199	14	42,825
総 計	4,840	239,562,233	1,559	4,144	222,290,586	1,269	3,602	26,919,548	29	96,080

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 4,144	千円 222,164,585	人 3,607	千円 26,917,234	人 1,269
	修正申告による増差額	45	348,891	64	59,853	29
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	38 △	222,890	50 △	57,540	18
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 4,144	222,290,586	実 3,602	26,919,548	実 1,269
過 年 分	申 告 額	318	10,029,108	272	678,177	117
	修正申告による増差額	272	3,561,405	375	668,162	143
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	251 △	2,967,806	285 △	778,224	104
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 825	10,622,707	実 910	568,114	実 293
合 計	申 告 額	4,462	232,193,693	3,879	27,595,411	1,386
	修正申告による増差額	317	3,910,296	439	728,015	172
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	289 △	3,190,696	335 △	835,765	122
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 4,969	232,913,293	実 4,512	27,487,661	実 1,562

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年11月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和4年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 34	千円 4,725	人 -	千円 -
過 年 分	141	27,929	240	54,580	11	22,932
合 計	141	27,929	274	59,305	11	22,932

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
5 千万円 以下	人 189	千円 6,937,262	千円 225,470	千円 48,972	千円 29,697	人 535
5 千万円 超	605	43,731,464	1,359,766	186,498	1,198,259	2,137
1 億円 "	481	66,782,039	2,496,742	445,146	4,722,517	1,961
2 億円 "	132	31,524,449	1,358,876	269,992	3,494,708	552
3 億円 "	100	38,296,274	2,364,299	274,950	5,871,160	458
5 億円 "	23	13,509,054	1,069,625	103,113	2,637,020	99
7 億円 "	20	16,336,347	287,968	210,533	3,728,194	91
10 億円 "	7	8,398,878	14,812	5,411	2,300,965	28
20 億円 "	1	2,970,505	618,806	30,430	468,003	6
30 億円 "	－	－	－	－	－	－
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	1	10,949,960	－	－	2,466,712	3
合 計	1,559	239,436,232	9,796,365	1,575,044	26,917,234	5,870

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
5 千万円 以下	人 50	千円 2,171,976	千円 189,598	千円 17,722	千円 29,697	人 98
5 千万円 超	488	36,104,809	1,223,035	156,757	1,198,259	1,610
1 億円 "	450	62,784,298	2,496,742	425,473	4,722,517	1,834
2 億円 "	130	31,096,498	1,358,876	267,142	3,494,708	546
3 億円 "	99	37,842,260	2,364,299	274,950	5,871,160	456
5 億円 "	23	13,509,054	1,069,625	103,113	2,637,020	99
7 億円 "	20	16,336,347	287,968	210,533	3,728,194	91
10 億円 "	7	8,398,878	14,812	5,411	2,300,965	28
20 億円 "	1	2,970,505	618,806	30,430	468,003	6
30 億円 "	－	－	－	－	－	－
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	1	10,949,960	－	－	2,466,712	3
合 計	1,269	222,164,585	9,623,761	1,491,530	26,917,234	4,771

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	2	33	51	51	30	11	5	6	-	-	-	-
5 千万円 超	人	2	66	73	157	170	87	27	15	3	3	1	1
1 億円 "	人	4	30	64	94	121	77	42	27	5	6	6	5
2 億円 "	人	-	8	17	25	32	27	8	7	3	3	1	1
3 億円 "	人	-	3	9	19	30	7	16	8	3	2	2	1
5 億円 "	人	-	1	-	8	5	4	2	2	1	-	-	-
7 億円 "	人	-	-	2	5	4	3	4	1	-	-	1	-
10 億円 "	人	-	-	1	1	2	3	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	人	8	141	217	361	394	219	105	66	15	14	11	8

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	1	17	20	9	2	-	1	-	-	-	-	-
5 千万円 超	人	2	64	64	144	133	53	14	11	1	1	-	1
1 億円 "	人	4	29	63	84	111	71	42	26	4	5	6	5
2 億円 "	人	-	8	16	25	31	27	8	7	3	3	1	1
3 億円 "	人	-	3	8	19	30	7	16	8	3	2	2	1
5 億円 "	人	-	1	-	8	5	4	2	2	1	-	-	-
7 億円 "	人	-	-	2	5	4	3	4	1	-	-	1	-
10 億円 "	人	-	-	1	1	2	3	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	人	7	122	174	296	318	168	88	55	12	11	10	8

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

５－３ 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	37	528,017	35	488,999
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	434	11,855,736	368	11,333,181
	宅地（借地権を含む。）	1,392	80,719,649	1,127	72,602,513
	（内 配偶者居住権に基づく敷地利用権）	9	61,696	9	61,696
	山林	73	1,456,341	62	1,234,685
	その他の土地	791	52,810,639	684	49,449,409
	計	実 1,477	147,370,383	実 1,203	135,108,787
家屋、構築物		1,261	17,101,400	1,020	14,163,858
（内 配偶者居住権）		内 11	31,313	内 10	29,781
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	37	144,737	30	132,000
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	6,834	3	6,834
	売掛金	14	45,837	13	45,691
	その他の財産	60	354,423	52	350,136
	計	実 98	551,830	実 82	534,660
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	135	12,493,423	118	12,236,532
	同上以外の株式及び出資	467	3,705,406	395	3,504,812
	公債及び社債	30	236,484	26	205,819
	投資・貸付信託受益証券	120	1,626,337	98	1,579,658
	計	実 595	18,061,650	実 499	17,526,821
現金、預貯金等		1,536	44,900,151	1,250	41,234,686
家庭用財産		435	88,610	361	74,311
その他の財産	生命保険金等	228	4,597,007	199	4,278,392
	退職手当金等	43	952,572	36	921,120
	立木	-	-	-	-
	その他の	877	11,752,448	752	10,909,923
	計	実 946	17,302,026	実 807	16,109,435
合 計		実 1,560	245,376,050	実 1,268	224,752,557
相続時精算課税適用財産価額		183	9,796,365	173	9,623,761
債務等	債 務	1,360	15,395,627	1,135	12,113,956
	葬 式 費 用	1,497	1,915,600	1,224	1,589,307
	計	実 1,516	17,311,227	実 1,240	13,703,263
差 引 純 資 産 価 額		1,559	237,861,188	1,269	220,673,055
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		208	1,575,044	191	1,491,530
課 税 価 格		1,559	239,436,232	1,269	222,164,585

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「５－１ 申告・課税状況」と「５－３ 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。